

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市財政局民間活用事業者選定評価委員会
根拠法令等	川崎市附属期間設置条例（平成27年川崎市条例第1号）
設置年月日	令和4年4月1日
所掌事務	財政局が所管する事務における民間事業者の活力を活用した手法の導入の適否並びに民間活用に係る民間事業者の選定及び評価に関して調査審議すること。
委員数	10人以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	財政局財政部庶務課 電 話 044-200-2176（内線24111） ファックス 044-200-3904（内線24199）